

鹿角市小・中学生大会派遣補助金 交付要領

令和5年6月1日更新

○補助金の交付対象

- ・予選及び選考会を経て全県、東北又は全国規模の大会等（強化のための練習又は試合と判断されるものを除く）へ出場する児童。
- ・単位団及び団体につき最大3大会までとする。
- ・単位団及び団体に登録した個人が選抜チームとして全国規模の大会等に出場する場合。

○補助金の交付基準

- ・補助金の対象大会は、毎年度、鹿角市スポーツ少年団本部にて決定したもの並びに秋田県～全国中学校体育連盟が主催するもの。
- ・補助対象人員は、大会要項に定める参加資格を持つ児童及び生徒であって、大会参加申込書に記載されるもの。
- ・交通費については、**実費相当額の1/2以内**を補助する。（上限30万円）
※JR運賃を適用する場合は最寄駅を発着とする。
※会場が鹿角市内の場合は、派遣費を支給しない。
- ・宿泊費は、補助対象人員**1人1泊当たり全県大会1,000円、東北・全国大会2,000円**を補助。
- ・鹿角市小・中学生大会派遣費補助金交付要綱第4条の規定による。

○補助金交付手続き

1. 申請（提出書類）

① 補助金の交付について（申請）【様式第1号】

② 事業計画の概要

事業費欄・・・交通費、宿泊費の全体経費を積み上げ事業計画を作成する。

（ガソリン代、レンタカー代、宿泊費など）

複数台の車両で移動計画を立てる際は、最小の経費で計画する。

交通費、宿泊費ともに市補助金分の金額と個人又は各団及び団体が負担する金額を分けて記入する。

資金計画欄・・・市補助金として申請する金額及び、個人又は各団及び団体が負担金額をそれぞれ記入する。

③ 引率及び派遣選手名簿（登録選手のみ記載）

④ 大会要項

※教育委員会スポーツ振興課へ申請書を提出し、大会開催前までに補助金等の決定を受けること。

（1週間前を目途に提出すること。）

2. 実績報告（提出書類）

① 補助事業の実績について（報告）【様式第8号】

② 引率及び派遣選手名簿（登録選手のみ記載）

③ 請求書

④ 委任状（申請者と受領者が異なる場合）

⑤ 領収書等の写し（経費を支出したことがわかる証明書）

交通費・・・ガソリン代等の写しを添付する。

大会当日の移動時又は事業が終了した時の日付が記載された領収書の写し。

複数の車両で移動を計画した際には、交通費の支出内訳を添付する。【任意様式】

※出発前に燃料を満タンにし派遣期間に使用した分の燃料を明確にする。

宿泊費・・・宿泊先から発行される領収書又は支払金額が記載されたものの写しを添付する。

⑥ 成績表又はプログラム等の写し（大会に出場したことがわかる書類）

※大会終了後、速やかに提出すること。

3. 変更申請（提出書類）

① 補助金の交付について（申請）【様式第2号】

② 事業計画の概要（変更申請）

③ 引率及び派遣選手名簿（登録選手のみ記載）

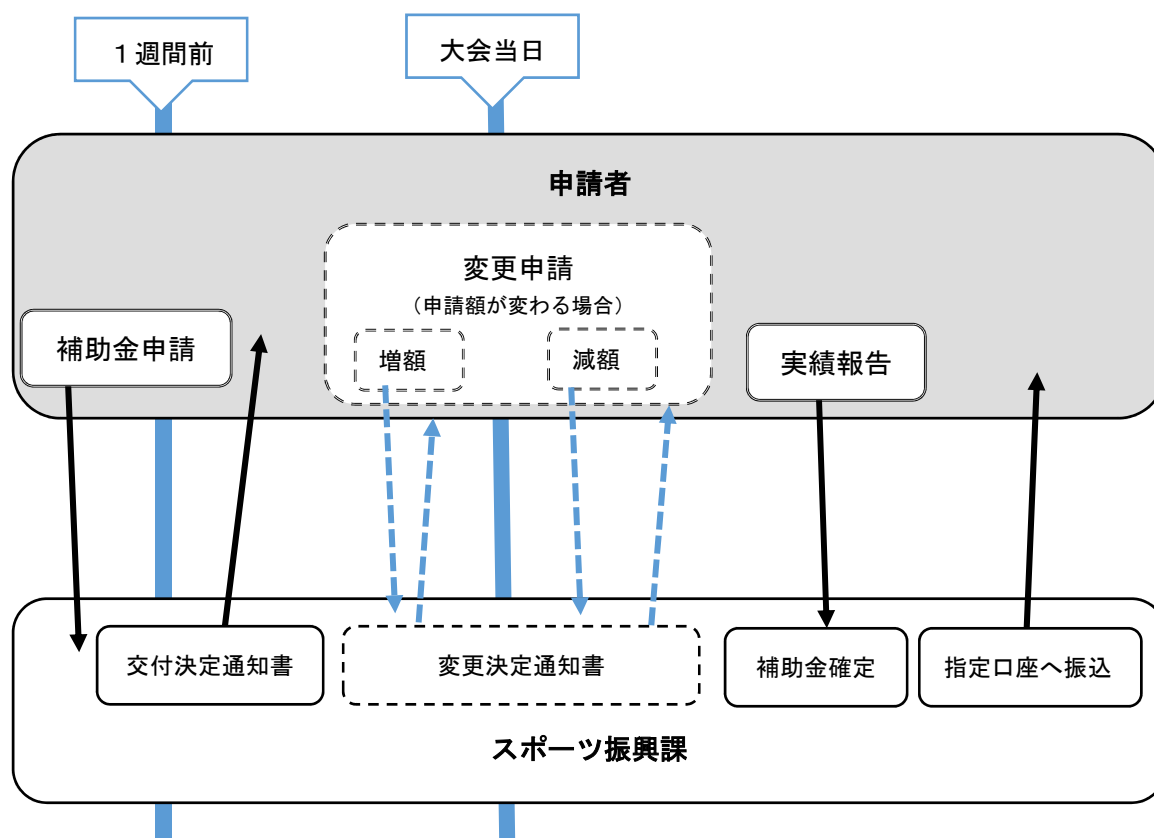
④ 大会要項

※補助申請後、派遣選手の増減が生じた場合は変更申請し変更決定を受けること。

4. 補助金の支給時期

・実績報告が不備なく提出された後、2～3週間後に申請者又は、委任状の受任者へ口座振り込まれます。

○補助金交付フロー



○問い合わせ先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

鹿角市教育委員会スポーツ振興課

TEL:0186-30-0297 FAX:0186-22-0888 E-mail:sports@city.kazuno.lg.jp